

や!みち

…被災地支援情報…

第86号 発行日 2006.10.25
被災地NGO協働センター

〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10
tel : 078-574-0701 fax : 078-574-0702
URL <http://www.pure.ne.jp/~ngo/>
e-mail ngo@pure.ne.jp
口座番号 : 01180-6-68556 (郵便振替)

寺子屋復活！！市民寄付講座「寺子屋パオ」開催中

2000年8月から、毎年内容の濃いテーマで寺子屋を開催してきました。これまで取り扱ってきたテーマでは、災害時における復興制度のあり方のように、寺子屋での学びがきっかけとなり、さらに社会的な課題として注目され、新たな展開に発展したこともあります。こうしたことは、当センターの事業の柱である「提言活動」としての具体的な成果ではないかと考えております。阪神・淡路大震災から12年目を前にして、やはり被災地の大きな使命としての「震災を語り継ぐ」ということを大切にし、今年度から「寺子屋事業」を復活させ、継続して行きたいと考えています。(ちなみにこれまでのテーマ「災害救援と国際協力」「地域防災」「検証」「子ども」など)

私たちは阪神・淡路大震災で命の尊さを体感しました。あれから11年が経過し、各地で災害や紛争などはあとを絶たず尊い命が奪われ続けています。このような社会情勢の中で「いま」あらためて、「こころ・自然・社会」というものを深く考えることが求められていると感じています。そこで、「いのち・食・自然」を切り口に学びを深めて行きたいと考え、今年度のメインは『環境』とします。第1回は「地産地消」、第2回は「コミュニティと食」と特別編として「水害とどう向き合うか」についてお話を聞きしました。

当講座は一般市民のみなさまの寄付を受けて開催しております。下記に今後の予定を掲載しておりますので。お近くの方はふるってご参加下さい。

第3回 「いのちの秩序 農の力」 ～震災から学んだこと～

日時：2006年11月15日（水）PM6：30～PM9：30
講師：本野 一郎さん

(JA兵庫六甲営農経済事業部専門管理職)
内容：JA（農業協同組合）で約30年活躍され、現在はJA兵庫六甲営農経済事業部専門管理職をされています。阪神・淡路大震災で「農の力」を改めて知り、農は人を癒し、教育し、人類の歴史までをも見通し、そこから「いのちの秩序」が見えてくるということを訴えられています。

第4回 「暮らしの環境とまちづくり」

～被災地体験を生かす兵庫の試み～

日時：2006年12月8日（金）PM6：30～PM9：30
講師：松本 誠さん（武庫川流域委員会委員長・市民まちづくり研究所所長）

内容：元神戸新聞記者で、まちづくりや地域商業の活性化、環境問題、住民運動などを精力的に報道。その後も情報科学研究所で震災復興、まちづくり、川づくり、自治体革、選挙世論調査などで論文を発表。現在は「市民まちづくり研究所」を主宰し、住民自治と環境を大切にした住民主体のまちづくりを支援する活動を行っています。

【てらこや募金にご協力下さい】

「寺子屋事業」を展開するにあたり、「市民寄付講座」として開催する講座に賛同して下さる市民のみなさまから寄付を募りたいと思います。直接講座に参加できなくとも寄付という行為で市民一人ひとりが主体的に参加できるように「市民寄付講座」として、「てらこや募金」（一口500円）を募りたいと考えました。みなさまにこのような講座を支えて頂き、たった一人の命を大切にしながら、「安心で、安全な社会をつくる」一助になればと思います。

その集まった募金の中から、講師への謝礼を含む運営費に充てていきます。また同時に参加者にも参加費として2,500円を頂き、講話を含めた当日の運営費に充当いたします。講座は、基本的に当センターの会議室で行い1時間ほど講師の方から講話を聞き、飲食を含めて議論や交流を深めて行きます。ただし、講師によっては講座のあり方も多少異なります。

市民寄付講座寺子屋パオのお申し込みは下記まで。

被災地NGO協働センター

TEL078-574-0701 FAX078-574-0702

*開催場所は当センター会議室、定員は15名要予約。
参加費2,500円。

市民寄付講座「寺子屋パオ」特別版

阪神・淡路大震災で、「ボランティア元年」という言葉がつくられた。“自分探しのボランティア”ではないのかと批判的な視線も浴びながら、ボランティアたちは舗装されていない“じゃり道”を歩いてきた。そんな震災後のボランティアを観て「ボランティアが未来を変える」と展望した故有馬実成師（震災当時、SVA専務理事）とは、どのような僧侶だったのか？生前、さまざまな角度から人間・有馬実成を学んできたSVAスタッフ大菅俊幸氏が語る。

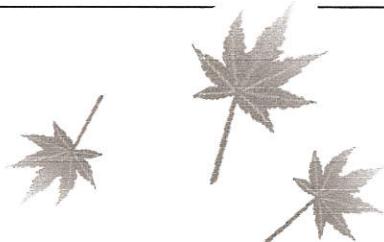
生前有馬師は、「私は、住職ではありません。いつも寺を空けて、飛び回っているので“とび職”です。」と笑っていた。しかし、有馬師は多くのファンの“心の住職”でした。

有馬実成(ありまじつじょう)

山口県徳山市（現周南市）にある洞庭山原江寺第26世住職。SVA（社団法人シャンティ国際ボランティア会）の生みの親であり、育ての親。1995年の阪神・淡路大震災後、SVAとして2年間にわたって被災地神戸に救援本部を置き、長田区を中心に展開した救援活動を導かれた。1979年曹洞宗東南アジア難民救済会議企画実行委員長を経て、曹洞宗国際ボランティア会事務局長に就任。後の（社）シャンティ国際ボランティア会専務理事となる。曹洞宗の僧侶を務めながら、SVAを通じたアジアの教育支援活動に従事され、2000年9月に逝去された。

テーマ：NGOに生きた僧侶『有馬実成を語る』 ～美しき蓮の花よりもその花を咲かせる泥になりたい～

日 時：2006年11月25日（土）PM6：30～PM9：30
場 所：被災地NGO協働センター 参加費：2500円
講 師：大菅 俊幸さん（社）シャンティ国際ボランティア会
1950年、宮城県生まれ。駒澤大学大学院修士課程修了、
仏教文化史専攻。高校教員、出版社勤務を経て現職。
有馬実成師に共鳴し、1995年からNGOの世界に。
著書に『泥の菩薩』、編著に『ピーマイ・ラオー
ラオスの心を訪ねて』『タイ・やきものロードをゆく』
などがある。



◆日々の雑感◆

今年度も、もう後半期に入ってしまいました。とにかく日々の時間の流れが速すぎます。

しかし、一方で阪神・淡路大震災から12年目を迎えるとする「いま」の一 日一 日に目を向けてみると、実際にゆったりと時間を刻んでいるように思えます。国内外において、災害が多発しており、その度に阪神・淡路大震災の話題が、あるいは2年を過ぎた新潟中越地震の話題が出されます。おそらく「ゆったりと時間を刻む」という感覚になるのは、このわずか12年足らずではあるけれども、いつも「命は大切だ！」ということを繰り返し言い続けているからだと思います。

考えてみれば、この地球上に生物が誕生してから38億年、人類が誕生してから600万年という、悠久の流れの中の「いま」を捉えると、あたかも止まっているようあります。こうしたスパンで観ると、阪神・淡路大震災は昨日のようでもあります。過去を踏まえながら、現在と向き合い、少しだけでも未来を意識しながらの「さまざまなことがら」にもとづいて、「いま」を語ることの大切さを痛感している日々であります。

さて私たち被災地NGO協働センターは、阪神・淡路大震災から10年目のフォーラムで「震災を語り継ぐ」と再確

認しました。しかしあらためて立ち止まってみると、「さて震災の何を語り継ぐのでしょうか？」これまでに私が観てきた、聞いてきた、感じてきた「震災」は、まだまだほんの一部にしか過ぎないことをあらためて痛感させられます。あの震災を体験した人、あるいは震災を体験していないがいろいろな立場で係わってきた人、またいろいろな形で見守ってきた人たちが、多彩な機会を利用して、やはり「各々の震災」を語り続けていくことが大切なことだと思っています。

今年7月末から8月中旬にかけて、インドネシア・ジャワ中部、スリランカ南部、パキスタン・ムザファラバードと駆け足で廻ってきました。当センターが連携するCODE海外災害援助市民センターが行っている各々の支援プロジェクト進捗状況の確認のためです。

こうして私の日々を点検すると、「ほぼ毎日」震災を語っていることに気づきます。つい最近読んだ書物の中で、「宗教は人間学だ」という下りがあったのを思い出します。もし「災害学」という学問があるならば、「災害学は人間学だ」と言えるでしょう。ある高校からの講演以来「災害と人間」なんていう大変なテーマを頂いたものですから、頭を悩ませている今日この頃です。それにしても人間って、十人十色だから面白い！！



代表 村井 雅清



森信弘さん（現神戸本社）が、当時但馬総局にいた2004年10月20日、台風23号で大きな被害をもたらした旧豊岡市（合併前）での経験をお聞きしました。

それまで特に水害のことには興味がなく、豊岡市がそんなに水につかりやすい所だとは知りませんでした。しかし、大きな被害に遭いまして、報道して考えたことなどを今日お話させていただこうと思っております。

まず豊岡は、どうしても神戸から見ると反対側で遠い所になるのですが、どこにどういう課題があるのか、私たちが今後水害に対してどういうふうに考えればいいのか、環境との問題などを話をしたいと思います。

2004年10月20日台風23号が兵庫県に襲来し、県内全域に被害を及ぼしました。兵庫県全体では但馬と淡路で被害が大きかったのですが、県内全体で、死者が26人でした。住居建物で床上浸水以上の被害が約11,000棟、私が当時いた但馬全体では死者が9人でした。

豊岡市はもともと江戸時代以前から土地が低く、その上円山

第一回 給食に地産地消～地産地消を追い求めて20年～ 安井 孝さん(今治市企画課政策研究室長)

震災の時にボランティアで駆けつけてくれた安井孝さんにお話を聞きました。

今治市は昭和58年、学校給食にできるだけ地元産で、有機農産物のような安全なものを使おうという取り組みを始めました。また議員発議でできた都市宣言には、できるだけ化学肥料や農薬を使わず、生産技術をきちんと確立して安全な食べ物を作り、それを広く市民のみなさまに食べて頂いて、みんなで健康になりましょう、という内容が掲げられています。今治市では、学校給食の米・麦・大豆は全て今治産、野菜も県内産で5割をまかなっています。

「いただきます」は号令ではないよと、ちゃんと意味があると教えてています。仏教用語になりますが、あなたの命をわたしの命に変えさせていただきます。食材に対してあなたの命を頂いて私の命に変えるという感謝の言葉が「いただきます」でありますよ、と子どもたちに教えるようにしています。それから「ご馳走様」これはかける・走るで、どちらも走るという字になるんですが、ご馳走様はかけずり回って、走り回って食材を集めて下さったみなさん、それらを料理して下さったみなさんへ感謝をする言葉ですと教えています。単にかけ声ではなくて、「感謝の言葉」だということを含めて教えるようにしているところです。

非常に印象深い、小学校6年生の女の子が書いた10年後の晩ご飯の絵は、パンとサラダです。「なぜ、ご飯ではなくパンなの」と聞くと、「お米を作る人が今おじいさんやおばあさんが多くて、10年後はその人たちが年をとって働けなくなり、お米づくりをや

特別版 水害とどう向き合うか～台風シーズンに備える～ 森 信弘さん(神戸新聞記者)

川も治水が難しく、水害に遭いやすい所でした。しかし、技術が発達し水害というものが忘れられてきました。昔は家財道具を2階にあげ、水がきたら2階に避難するという生活様式でした。その後、時代の変化から1階で生活するようになり、水害の保険も大口から小口に変えた例があったそうです。その辺の油断が被害を大きくした原因でもありました。他の要因には「山林の荒廃」があります。台風の後に、「山の手入れをしなくなつたため、山が荒れ、保水力がなくなり、その結果、雨が続くと、すぐに飽和状態になってしまった」という声がよくありました。そこから治水の復旧というのが重要になってきます。

また今回の被害でも、皆が口にしたのは「想定外だった」ということです。いまは同じ災害がきても被害をださないために治水対策をしていますが、台風23号を越える被害がでるかもしれません。その時に完璧なものを求めるのではなくて、減災ということを考えいかなければならないのかと思います。

普段から川に関心を持ち、川の流れなどを見て、普段と違う変化を感じて欲しいです。そういうものが今だんだんなくなっていると思うのですが、普段から川の変化に关心を持つことが大切です。

川というのは善悪両面持っていて、そういう自然とつき合っていかなくてはならないのです。従って、つきあい方、どこで折り合いをつけるかというのが大きな課題だと思います。

環境 eco life

～いのち・食・自然を育む～

めてしまう。でも若い人たちは農業をやる人があまりいないと思うから、その田んぼは工事されて家などになってしまい、だから日本は絶望になると思う。それでパンはあるが、小麦粉もなくなり、野菜くらいになり、そして畑も野菜もなくなってどうしようもなくなると思います。」という理由で10年後の晩ご飯の絵を描いたのです。私たちの食育はこの子に応えてやろうと、この子が別の絵を書けるような食育をしていかないとダメだと、毎回このことを肝に銘じています。

私たちは食育する力を持った食材でやらないといけないと思っています。これは地元で生産をされた食材、あるいは加工品でも地元産のものを原料にした手作り近いものでないと、食育力がないと考えています。あるいは食育をする力を持った献立というのは地域の郷土料理や、和食のようなものであり、それを実践できる教育をしないと、あまり力がないと考えています。 私たちは学校給食は食べ方とか栄養とかをとやかく言うよりも、まず子どもたちには安全で良質な地元の有機農産物を食べさせるというところからはじめようと、これまでのやってきましたし、今後も続けていきたいと考えております。



吉椿雅道のつぶやきレポート 仮設の風景

新潟県中越地震の被災地から

■仮設のつぶやき

皆さんの記憶からも薄れゆく中越地震ですが、あれから丸2年が過ぎ3度目の冬を迎えようとしています。仮設の入居期限が2年で引っ越しに追われるひと、いまだ入居先がなく厳しい冬を仮設で迎える人それぞれの生活があります。国道291号線は全面開通しましたが、そこから枝別れした道は現在も復旧作業が続けられており、工事関係者、住民、その他関係車両以外の一般車両は通行止めが続いている。

長岡に行っていた吉椿から仮設訪問の際にひろった「つぶやき」レポートをお伝えしてきましたが、今回で最終とさせて頂きます。いまも続く「復興」への長い道のりをみなさんもこれからも見守って下さい。

■つぶやきパート7

初めて栃尾に行った。今は、雪に覆われてほとんど見えないが、すばらしい棚田が広がる。ある集落の棚田で作られたコシヒカリは他の魚沼産のものより高価に売られており、それぞれの農家が独自に顧客を持っていて直売しているそうだ。それだけ美味しいという事だ。が、やはりこここの棚田も震災によりかなりのダメージを受けた。そこに住む1さん(80代)は、「昔は、家も沢山あったんだが、皆、山を下りてしまつた。。。今じゃ、50代、60代が若手だよ。。。」と、これからより深刻になっていく中山間地域の過疎、高齢化の事を語ってくれた。その後、市内にある仮設住宅を訪れた。ここには、市内の22の地区から56世帯の方々が入居している。この仮設の一室には被災された方々自身が立ち上げた、ボランティアセンターがある。

そこで活動しているCさん(60代)は、「高齢者は、あそこの誰さんと、あそこの、、、10世帯だな。」とひとりひとりの顔を思い浮かべながらお話を聞かせてくれた。ここにはほとんど外からのボランティアが入っていない

かったので自分達で色々な事をやってきたそうだ。今では、イベントをやると20人の地域のお母さん達が頑張って動いてくれるらしい。今後の話を聞くと「復興(公営)住宅に入居できるか、できないかを早く教えてほしい。できないなら別の方向で考えるのに。。。」と、9月に抽選、11月(仮設の2年の期限もある)に入居という現実に多くの人達が不安を抱えていた。

■つぶやきパート8

1年以上も仮設に住んでいると少しずつではあるが、近所付き合いが出来てくる。集会所にも自主的に集まって編み物や小物作りなどをやるお母さん達が集まって来る。Sさん(60代)は静かな方あまり多くを語らないが、毎回、足湯に来て下さる。十数年前にご主人を亡くされ、今は息子さん夫婦とお孫さんの五人で仮設で暮らしている。中学生になるお孫さんは知的障害を持っていて、目と手が不自由だから世話が大変だと。足湯以外の日も集会所に来て、仮設で知り合ったお友達と編物をやったり、小物を作ったりして過ごしている。今後の再建の話になると途端に顔を曇らせる。息子さんの顔色を伺っているように見える。この春に向けて「出る人、出られない人、出たくない人」など確実に格差が出始めている。「雪国の生活はお金がかかる。だから若い人は出て行くのかね」とつぶやかれていた。

■つぶやきパート9

仮設から元の地域に帰った人もいる。小千谷市浦柄地区ではまだ仮設に残っている人もいらっしゃるが、集落に戻っている方もいる。「いやあ、今年も雪がね。まさか3月にこんなに積もるとは思わなかつた。」3月9日頃から降り始めた雪は山間地では1mの積雪もあったようだ。「まあだこの雪じゃ今年の作付けもできねえな。」たまた

まバッタリあった顔見知り方がおっしゃつた。「ほら、ウチの山にある農道が全部(地滑りで)落ちてる。あれでそ、原型復旧もできねえし、また新しく道を作るつたって、お金も掛かる。農道ができるんきや、重機も入らんねえし、今年も作付けできなかつたら、もう難しいな。若いものはほとんど町場で働きに出てる。田んぼや畠もあんまりしねえし、この際これをきっかけにもう(田畠を)止めるっていう選択をする人も出てくるろう。俺も去年だって草刈ったり、除草剤撒いたりしたども、田植えもできなきや、2年もほったらかしたら、もうまた一から田んぼをつくるのと同じになっちまう。田んぼも絶えちまうな。」「あそこでできた米がうまかったんだて。水がいいから。でも今じゃウチの村を流れる川も魚をいっこ見ねえ。昔はあそこが子どもの遊び場でそ、オラもよくあそこで魚を捕つたんだて。いまじゃ魚も住めねえ川になっちまつた。いくら行政が浄水場こしらえて、きれいな水流して、その水は飲めるって言つたって、魚が住めねえ川じゃな。洗剤がよくないとかいろいろ言つてゐる。オラたちの生活も見直さなくちゃいけねえ。いくら『復興』って言つたって、心まで元に戻るか分からねえ。。。」「復興」とは何なのか。改めて考えさせられる言葉だった。



「ここでの復興」と「モノの復興」は違います。これは阪神・淡路大震災でも同じでした。いま丸11年を過ぎた神戸でも街を歩けば「震災の時は・・・」という言葉よく耳にします。心の傷は一生それが背負っていくしかないのであります。その背負い方が人それぞれ違うのです。偶然にも生かされた命として、一日一日を一生懸命生きていくことが大切なのかもしれません。

海外の現場から



スリランカより



再建した園舎で踊りを披露する園児たち

災害史上最悪の事態といわれた「スマトラ沖地震津波災害」(2004.12.26)から20ヶ月が経った”輝く島=スリランカ”を、この夏、駆け足で廻ってきました。以下に簡単に報告します。(理事・事務局長 村井雅清)

みなさまからのご支援を頂き、CODEはスリランカにおいて次のような支援活動を行っています。①防災共育②幼稚園・保育園建設③漁業支援です。CODEの支援はどれもスリランカ東海岸

と南部地域の2ヶ所ではじめました。その理由を説明するには、少しスリランカの政治的背景に触れなければなりません。スリランカでは20数年におよぶタミール人とシンハラ人の民族紛争が続いていて、2002年2月、やっとノルウェー政府の斡旋により、停戦協定が結ばれました。その後津波が襲い、一時は相互協定を結び、お互いに復興に歩もうと締結されたのです。世界中からの救援活動が、和平を一步近づけたのでした。ところが残念ながら、マスコミなどでも伝えられているように、2005年11月の新政権誕生とともに、再び両者の関係が悪化し、今はコロンボ市内の治安にも影響を与えています。

従って北部ジャフナの幼稚園・保育園(すでに完成しスタートしている)、東海岸トリンコメリーの漁業支援、東海岸バッティカロアの幼稚園建設、同じく東海岸アンパラ県での防災共育に関しては、安定するまではモニターにも行けない状態です。支援しているカウンターパートナーである漁業組合のサラナプラさんは「次回は是非トリンコ(トリンコメリー)に行きましょう!」と言ってくれる

のですが、現実は厳しいところです。今回の訪問も南部のゴール、マータラ、ヒッカドゥア、ハンバントータで実施している防災共育、漁業支援、幼稚園・保育園建設のモニターになっています。いづれにしろ、津波から20ヶ月が過ぎたが各々のプロジェクトが進んでおり、いよいよ次の段階では、現地の当事者たちが主体的に事業を継続・発展させるべき継承をどのタイミングで行うかです。

私が帰国した日に、実はスリランカYMCAから2名の若者が研修の一環としてCODEに来てくれました。2人の内一人が言わされたのは「津波以降、スリランカYMCAは復興のための”種”を蒔いてきました。この種が芽が出るようにサポートして行きます。」と力強く言われて帰られました。ほんとうにCODEが行う支援は種まきであって、そのあと水をやり、施肥し管理するのではなく地元の人達の仕事です。私たちにできるその後の仕事は、ただ祈ることだけかも知れません。

パキスタンより



10ヶ月経ったいまでもテント生活を余儀なくされている

仮設市街地構想実現の可能性を探ってー

昨日10月8日、80,000人を超える死者を出したパキスタン・インド地震が発生しました。あれから10か月が経過しましたが、被災地はまだガレキが山積し、一方テント生活を余儀なくされている方が多数います。(8月8日時点で5,936世帯、32,860人) 地震発生以来支援活動を続けてきましたが、具体的な支援プロジェクトを決定するため、パキスタン側に3度目の訪問をしてきました。

8月14日から21日までの間、あれから10か月目を迎えた被災地ムザファラバード

バードを中心に訪ねました。パキスタン政府からいまだに復興のマスター・プランが出されない中で、市内の一地区が、ある壮大な実験に取り組もうと一歩を踏み出しました。前途多難ですが、これから災害後の復興モデルの一つとして、まず関係者がこの取り組みに注目することが期待されています。是非、みなさまにも協働作業として加わって頂き、ご支援頂きたい旨をお願いしまして、あれから10か月目のムザファラバードの様子をお伝えします。

あれから10か月>

滞在しているホテルの窓から、ちょうどインダス川源流から流れているジーラム川とチベットの天山山脈に源流を持つニーラム川とが合流する地点が眼下に見える。毎日、毎日赤土を抱え込んで流れてくる様を見ていると、この川のはるか彼方の下流ではどのような姿に変わっているのか、果たして変わっていないのか気がかりであるしかし、毎朝モスクの國の特徴であるモスクから聞こえてくるアザーンで目が覚め、しばらくして眼下の川を見ると、微妙に表情が違うよ

うに見える。こうして何千年前、いや何億万年前から、こうした営みが続いているのだろうと思うと悠久の時を感じさせてくれる。地震で、地滑りを起こし白い石灰石の肌を見せた山々と川の赤茶色が対照的である。気のせいか、地滑りを起こした山肌に緑が戻ってきたように思われるが、復興の芽吹きを予感させてくれているのかも知れない。



被災直後のようなガレキの山

【お問い合わせ/お申し込み】
〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10
TEL: 078-578-7744 FAX: 078-574-0702
E-mail: info@code-jp.org
URL: http://www.code-jp.org

祝完成！『障害者市民防災提言集』発刊

当センターも編集委員として関わり、じゃりみちでも数回に分けて、提言集の進捗状況をご紹介して参りましたが、障害者市民防災提言集が完成しましたのでお知らせ致します。

昨年8月に編集委員会を立ち上げ、1年の歳月をかけて、「障害者市民防災提言集」が完成しました。ゆめ風基金らしい提言集を作りたいと、昨年9月から11月にかけてアンケートを行い、アンケートによる意見とゆめ風基金がこれまで災害支援を行ったきた経験から、提言をまとめました。

国でも阪神淡路大震災以降は避難所の環境改善や福祉避難所・福祉仮設住宅の基準づくりをするなど、大規模災害の支援のあり方を変更してきましたが、新潟県中越地震の時には、それらの改善策が活かされていないことが多くありました。

提言集はこのような災害支援についての国の制度の解説や問題点にも触れ、災害時に必要な地域支援のあり方、行政の責任、市民やボランティアの役割などについて、15の提言をまとめています。障害者市民、関係者・関係団体、自治体など幅広い人たちが災害時の支援方法の課題を共有し、具体的な支援策に結びつけるよう、構成を考えました。これまでの災害支援での問題点や関連コラムなど、さまざまな情報を盛り込んでいます。

今後の障害者市民防災の話し合いや防災活動の取り組みに役立てていただけることを期待しています。

KSK ひとつのおき、ふたつの出会い、みつつの輝



NPO法人 ゆめ風基金

- * 障害者市民防災提言集
- * A4版 88ページ
- * 定価 500円(税込み 送料1冊40円) *
- (10部以上購入の場合は、値引します)

提言集完成記念シンポジウム 「災害時における障害者市民の支援のしくみ」

ゆめ風基金では障害者市民防災提言集完成を記念し、次の通り障害者市民防災のためのシンポジウムを行います。今回は地域支援のあり方と個人情報の取り扱い、避難所の改善策を中心として、話し合いを行います。多数のご来場をお待ちしています。

開催日 11月25日 土曜日 (午後2時~4時半) 1時開場

開催場所 日之出人権文化センター (大阪市東淀川区西淡路1-8-5 電話06-6321-3816) 新大阪駅より徒歩5分)

シンポジスト 室崎 益輝さん (消防庁 消防研究所所長)

永山 昌彦さん (障害者自立応援センター YAH!DO みやざき代表)

姜 博久さん (自立生活センタースクラム代表)

岩永 清滋さん (提言集編集委員 ゆめ風基金理事)

大阪府 (依頼中)

参加費 1,000円 (障害者市民防災提言集含む。提言集をお持ちの方は500円)

定員 150人

* 参加される方は、事前にゆめ風基金まで電話、FAX、メールでお申ください。
定員になり次第締め切らせていただきます。

連絡先：被災した障害者市民を支援する
NPO法人【ゆめ風基金】

事務所：〒533-0033
大阪市東淀川区東中島1-14-1
シティハイム108

TEL06-6324-7702 FAX06-6321-5662
<http://homepage3.nifty.com/yumekaze/>
<mailto:yumekaze@nifty.com>



神戸の事務所で集めています！

被災地NGO協働センターでは、以下のようなものを集めています。活動の補助として使わせて頂いておりますので、お手持ちで使っていないものがありましたら、ご協力下さいますようお願いします。

◎テレホンカード（未使用のもの）

家や職場で眠っているテレホンカードはありませんか？最近では携帯電話の普及で出番が少なくなった、という方も多いかもしれません。当センターでは、こうしたテレホンカードを集めて、出張時の通話や一般回線の通話料の支払いなど、電話代の補助として利用させていただいています。集めているのは未使用のものです。

◎未使用ハガキ・書き捐じハガキ

みなさまのお宅では、使わなかつたハガキや書き捐じのハガキはどうなさっているでしょう？こうしたハガキは郵便局で手数料を支払えば交換してもらえるのです。年賀状の余りなどございましたら、お送り下さい。

◎「一本のタオル運動」

今でも電話でお問い合わせを頂きますが、以前から呼びかけている「一本のタオル運動」、現在も継続しております。集めているのは新品の浴用タオルで「まけないぞう」の材料となります。一部は災害救援時の資材としても還元しています。

ぞう 通信。

第38号 2006.10.25

発行所：被災地NGO活動センター 〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10
tel: 078-511-8698 fax: 078-574-0702 http://www.pure.ne.jp/~ngo/

いつもあなたの

そばにいます ・・・

暑かつた夏が過ぎ、すっかり秋風が吹き、紅葉の便りが聞かれる今日この頃みな
さんいかがお過ごでしようか？

今年もすでに3ヶ月を切りました。来年は震災から12年目を迎えます。この長い
間ご支援を頂きありがとうございます。この間にも国内問わず世界の各地でも災害
が多々発生し、尊い命が奪われています。その時々で多くの方々から支えられ、それ
ぞれの経験を語り継いでいます。このようなご支援がある限り、震災のことが「風
化」していないんだなあと実感致します。心より感謝致します。ありがとうございます。
「まけないぞう」も9才になりました。これまで全国に飛び立ったぞうは約
14万8千頭になりました。一言で数字を言ってしまうと簡単ですが、一人ひとりの
作り手、支援者の方、それぞれの背景を考えるととても語り尽くせません。作り手
は「震災でもまけないぞう」と支援者の方々は「元気や勇気を頂きました」と・・・
多くの人たちの想いに支えられています。これからもどうぞよろしくお願いします。



8月にパキスタンに届けられました。
女性たちとの懇談会にて・・・



作り手さんの

メッセージ

私は本当に「ぞうさん」に支えてきました。そして、本当にいろいろな方々に支
えられて、今までこれました。たくさんの勉
強もさせて頂きました。

新潟の仮設住宅を見ると神戸のことを思
い出します。あの震災の事は絶対忘れられないけど、本当にたくさん的人に支えられ
ました。仮設の時は、窓を開ければ『こん
にちわ』とかけ声を掛け合えただけど、今
の復興住宅ではドアを閉めればそれだけでと
ても寂しい。いつも「ぞうさん」に声をかけ
ながら、作っています。「お母さん似たら
あかんよ。もっとかわいくなりなさい」
と・・・

支援者の皆さまからの

メッセージ

“まけないぞう”の一本のタオル運動
に関心を持ちながらなかなかタオル集め
が進まず、今日に至りました。新しい
小学校（クラス）で呼びかけましたら十
本ほど集まり、これまでの分と合わせて
送ります。

「まけないぞう」事業と「一本のタオル運動」にご協力
下さい。タオルは浴用のタオルで新品なら宣伝入りでも色
柄ものでも構いません。ご支援お待ちしています。